

# 鯖江市教育委員会

## 5月定例会議事録

平成29年5月22日（月）

## 1 会議概要

- 日 時 平成29年5月22日（金） 午後2時55分開会  
午後4時47分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員  
辻川 教育長  
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員  
蓑輪 委員 中村 委員
- 欠席委員  
なし
- 出席説明員  
軽部 事務部長 浮山 まなべの館館長  
畠中 健康福祉部長 澤 教育審議官  
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長  
田畑 国体・スポーツ課長 笠嶋 子育て支援課長
- 欠席説明員  
なし
- 書記  
峰田 教育政策グループリーダー
- 議事日程
  - (1) 開会の宣告 午後2時55分開会
  - (2) 会議録署名人の指名 福岡 委員 蓑輪 委員
  - (3) 報告事項  
報告第 1号 臨時代理の報告について（平成29年度鯖江市奨学資金奨学生の  
の辞退届受理について）
  - (4) 議案  
議案第27号 平成29年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要につい  
て  
可決  
議案第28号 平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書丹南採択地区協  
議会の設置について  
可決  
議案第29号 平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書丹南採択地区協  
議会における協議結果に関する決議について  
可決
  - (5) 教育長の報告

(6) その他

① 次回開催予定等について

6月定例教育委員会開催予定

日 時 6月22日(木) 午後3時

場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室

② その他

(7) 閉会の宣告 午後4時47分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

報告第 1号 臨時代理の報告について(平成29年度鯖江市奨学資金奨学生の  
辞退届受理について)

【説明】

教育政策・生涯学習課長が臨時代理の報告について(平成29年度鯖江市奨学資金奨  
学生の辞退届受理について) 報告

【質疑】

なし

(2) 議案審議

議案第27号 「平成29年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要につい  
て」

【説明】

教育政策・生涯学習課長およびまなべの館館長が「平成29年度鯖江市教育委員会  
6月補正予算要求の概要について」説明

【質疑】

<委員>

コミュニティーセンター整備補助金は鯖江市からでるのか。

<教育政策・生涯学習課長>

市としては県から受けてそのまま町内に交付するものである。

<委員>

コミュニティーセンター整備補助金はそれぞれの地区のものか。どこの地区のものか。

<教育長>

橋立町である。2年待つてようやく対象になった。

<委員>

どこの地区かを明記しておいてほしい。

<教育政策・生涯学習課長>

わかりました。

<委員>

ふれあい会館補助とコミュニティーセンター補助との違いは。

<教育政策・生涯学習課長>

いずれも町内公民館の補助である。修繕、改修のメニューがふれあい会館補助である。

<教育長>

県の補助がふれあい会館補助であり、コミュニティーセンター補助は宝くじの補助である。宝くじ補助も確か面積要件があったのではないか。

<教育政策・生涯学習課長>

平成30年度からの申請分は80坪以上が上限1,500万円、60坪以上から80坪未満は1,200万円等となっている。今年の2月に各区長にお願いをさせて頂いた。

<委員>

希望はどれくらいあるのか。

<教育政策・生涯学習課長>

これから先5年間で聞き取りしているが、平成30年度および平成32年度で各1件聞いている。

<委員>

文化課の歴史遺産魅力事業は毎年やるのか。

<まなべの館館長>

2年間は県の補助があるので、通常の事業に加えて今回の事業をしている。

#### 【採決】

<教育長>

議案第27号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第27号を承認することとする。

議案第28号 「平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書丹南採択地区協議会の設置について」および議案第29号 「平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書丹南採択地区協議会における協議結果に関する決議について」

#### 【説明】

教育審議官が「平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書丹南採択地区協議会の設置について」および「平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書丹南採択地区

協議会における協議結果に関する決議について」説明

**【質疑】**

<委員>

一般の教科書は何年に一度改訂するのか。

<教育審議官>

4年である。小学校の教科書は27年度から使用しているので、31年度が新たな教科書を使う。

<教育長>

新学習指導要領は平成32年からは新しい教科書を使う。平成30年度に検定を受けて平成31年度に採択になる。道徳は特別な教科になるので今回の分は道徳だけである。

<委員>

構成委員の保護者代表はどうやって選定するのか。

<教育審議官>

今後協議し決定していく。

<委員>

英語は新しくなったのか。

<教育審議官>

県では前倒しで平成30年度から行うが、県内各地から英語の教員を義務教育課のほうに指導主事を補充して準備をしている。

<委員>

福井県が出している道徳の本こころのノートは副教材として使うのか。

<教育審議官>

こころのノートについては今後も福井県版を続けてだしていく。これまでの私たちの道徳という文科省の教材は、データだけ各学校に送って必要があれば使用していく。今回検定される教科書が中心となる。

**【採決】**

<教育長>

議案第28号および議案第29号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第28号および議案第29号を承認することとする。

(3) 教育長の報告

- ① 新学習指導要領について報告
- ② 教員の多忙化について報告

- ③ 学校の統廃合について報告
- ④ 教職員の懲戒処分の公表について報告
- ⑤ 図書館の学校史の切取りの事案について報告

(4) その他

- ① 次回開催予定等について案内 : 6月22日(木)午後3時から開催  
7月教育委員会開催予定について調整 : 7月11日(火)午後3時から開催
- ② 6月、7月の行事予定について説明

議事録署名人 福岡 俊孝

議事録署名人 蓑輪 進一